

これまでの調査・解析の要点(案)

資料4

- 東京の大気環境中の微小粒子状物質(PM_{2.5})濃度は、新たに設定された環境基準値を上回っている状況にあるが、これまでの対策により、平成12年に比べ大幅に改善が進んでいる。

- 特に大きく低減していた成分は、元素状炭素(EC)、塩化物イオン(Cl⁻)及び有機炭素(OC)である。これは、ディーゼル車規制、廃棄物焼却炉対策及び揮発性有機化合物(VOC)排出抑制対策等の効果と考えられる。

- 今後、環境基準の達成に向けて、これまでの取組及び今回の調査・解析によって明らかになった以下の視点を踏まえて削減を検討していく。

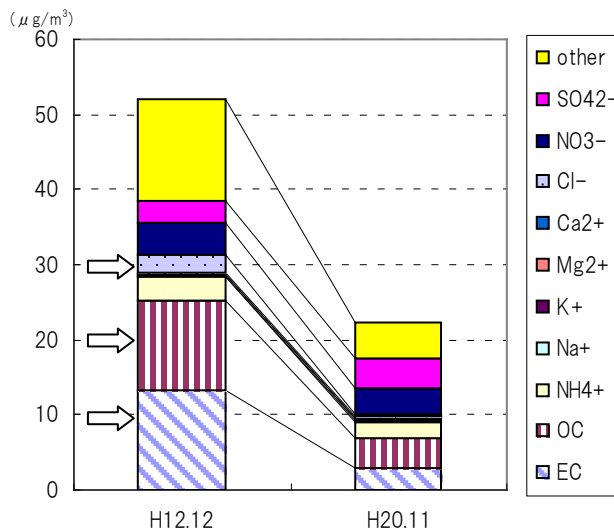


図 過去調査との比較 (甲州街道国立)

- 二次生成粒子(有機粒子、硝酸イオン、硫酸イオンなど)がPM_{2.5}の約60%を占めていることから、その削減が中心となる。
 - 有機炭素はPM_{2.5}全体の約20%を占め、その主な原因物質であるVOCは、光化学オキシダントの生成等によって、VOC自らがPM_{2.5}に変化するだけでなく、間接的に硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)等のガスを粒子化する。このことから、VOCの総量を更に削減することに加え、粒子生成能やオゾン生成能の高い物質の削減に着目する。
 - 季節によりPM_{2.5}の成分が異なることから、年間を通じたPM_{2.5}の原因物質の削減に加え、例えば夏季のVOCの削減などにも着目する。
 - 粒子の生成や移流を考慮し、都域を越えた広域的な取組が必要である。
 - 環境の現状と施策の効果を把握するため、環境モニタリングを充実する。(常時監視網の整備、PM_{2.5}の成分測定、VOC多成分の連続測定)
- ◎ 今後、更に発生源別寄与割合や将来濃度推計などの調査・解析を行い、施策の充実強化に向けた検討を進めていく必要がある。